

前橋市 都市計画マスタープラン 2020



○前橋市

『市全体が地域とともに発展する コンパクトなまちづくり』をめざして



前橋市は、群馬県の県都として周辺地域の産業経済や文化をけん引する役割を担い、市民の皆様のまちづくりに対するたゆまぬ情熱と努力により、発展を続けてまいりました。

近年、人口減少や少子高齢化の進展により、社会全体の構造が大きな転換期を迎えるとともに、地域におけるさまざまな課題もさらに多様化、複雑化しています。このため、これからのまちづくりは「地域経営」が重要な視点となります。それは、市民、企業・団体、行政それぞれが、「自分ごと」として地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組む姿です。こうした潮流は、都市計画などのまちづくりにおいても重要な考え方となります。

本市では、平成21年に「前橋市都市計画マスタープラン」を策定し、本市の特性に配慮した都市づくりを進めてまいりました。平成27年には、中核市への移行や総合計画を踏まえた改訂を行いましたが、このたび、前回の改訂から5年が経過し、平成30年に策定された「第七次前橋市総合計画」などとも整合するよう改訂いたしました。

今後は、市民、企業・団体の皆様の一層のご支援とご協力をいただきながら、本マスタープランに基づき、本市の都市づくりを推進してまいりたいと考えております。

結びに、本マスタープランの策定にあたり、貴重なご意見を賜りました市民の皆様並びに熱心なご審議を賜りました前橋市都市計画審議会委員の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げ、ごあいさついたします。

令和2年5月

前橋市長

山本龍

目 次

第1章 都市計画マスタープランとは	1
1. 改訂の趣旨	3
2. 法体系による位置づけ	3
3. 都市計画マスタープランの構成	4
4. 対象区域及び目標年次	4
第2章 前橋市の概況と課題	9
1. 前橋市の概況	11
2. 都市づくりの主要課題	14
第3章 都市づくりの基本方針	19
1. 都市づくりの理念と目標	21
2. 将来都市構造	26
第4章 全体構想	31
1. 政策テーマ別構想	33
2. 分野別構想	45
第5章 地域別構想	61
1. 本庁地区	64
1-1 中心市街地	70
2. 上川淵・下川淵地区	74
3. 芳賀地区	80
4. 桂萱地区	86
5. 元総社・東地区	92
6. 清里・総社地区	98
7. 南橘地区	104
8. 永明・城南地区	110
9. 大胡地区	116
10. 宮城地区	122
11. 粕川地区	128
12. 富士見地区	134
第6章 計画の実現に向けて	143
資料編	149
用語解説	151